

2024年9月12日



の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、2024年10月1日から、「円貨建・エブリバディプラス」＜5年ごと利差配当付利率変動型一時払特別終身保険（2年間死亡保障抑制型）＞（以下、「本商品」）を提携金融機関にて発売します。

本商品は、一生涯の「保障」の安心がある一時払終身保険です。ご契約にあたり、健康告知や職業告知は不要です。また、契約日から2年間の死亡保険金を抑えることで、2年経過後の死亡保障が大きく増加し、「より早期に大きな死亡保障を準備したい」お客様のニーズにお応えいたします。

なお、本商品は、電子手続にて申込みが可能な金融機関専用の商品です。手続きをデジタル化、ペーパーレス化することでCO<sub>2</sub>排出量を削減し、地球環境に配慮しています。また、新たに構築した基幹システムを通じて提供することで開発コストを抑制し、各種お手続きのWEB化や書類削減等を行なうことで、そのコスト削減効果を受取率の向上等を通じてお客さまに還元いたします。

「円貨建・エブリバディプラス」の主なポイント

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 無告知でご加入いただけます  |
| 2 | 契約日から2年経過後に死亡保障が増加します  |
| 3 | 予定利率計算基準日 <sup>(注1)</sup> の予定利率が最低保証利率（0.25%）を上回る場合は、さらに死亡保障が増加します |

（注1）被保険者の契約年齢が60歳～80歳の場合契約日から30年経過後、被保険者の契約年齢が81歳～90歳の場合契約日から20年経過後

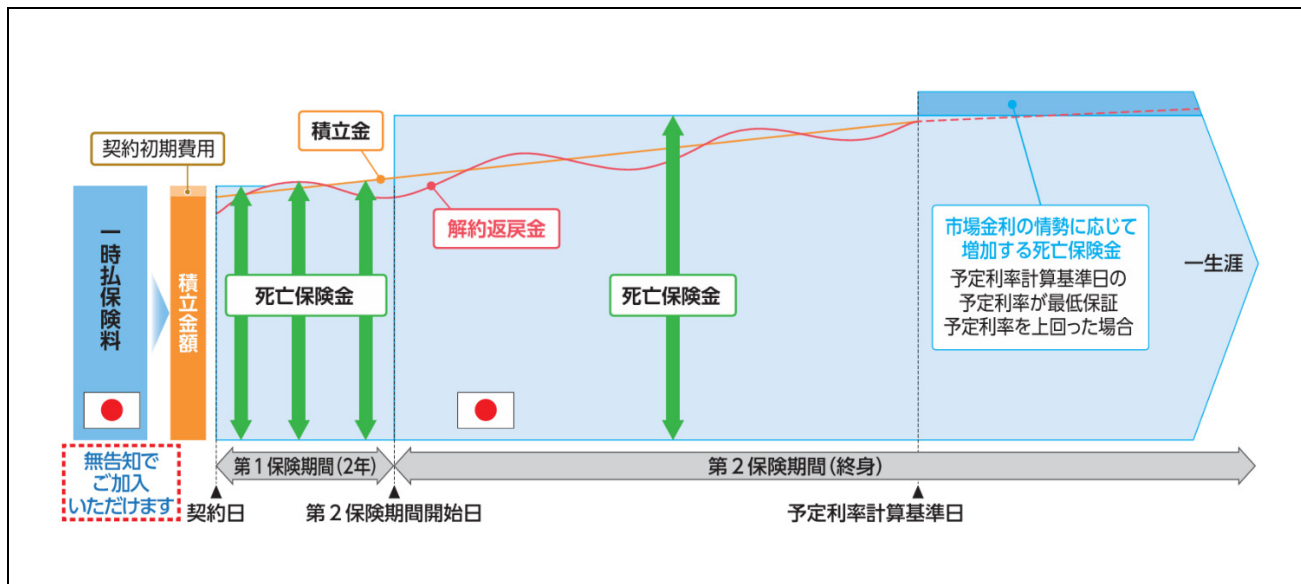
【ご照会先】  
広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054

明治安田生命保険相互会社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1



# 1 「円貨建・エブリバディプラス」の概要

## (1) しくみ図



## (2) 保障内容

	支払事由	支払金額	受取人
死亡保険金 (第1保険期間 <sup>(注2)</sup> )	被保険者が 第1保険期間中 に死亡したとき	次のいずれか大きい金額 ・ 一時払保険料相当額 ・ 被保険者が死亡した日の積立金相当額 ・ 被保険者が死亡した日の返戻金額	死亡保険金 受取人
死亡保険金 (第2保険期間 <sup>(注3)</sup> )	被保険者が 第2保険期間中 に死亡したとき	次のいずれか大きい金額 ・ 所定の死亡保険金額 <sup>(注4)</sup> <sup>(注5)</sup> ・ 被保険者が死亡した日の返戻金額	

(注2) 契約日から起算した2年間

(注3) 第1保険期間の満了日の翌日から終身

(注4) 一時払保険料を基準に、契約日における予定利率、被保険者の年齢および性別に基づいて計算される額

(注5) 予定利率計算基準日における予定利率が最低保証予定利率を上回っている場合、予定利率計算基準日以降、「予定利率計算基準日における予定利率に基づき算出される金額」に増額

### (3) 主な取扱い

通貨	円			
契約年齢範囲	契約者	18～90歳（満年齢）		
	被保険者	60～90歳（満年齢）		
保険期間	終身			
予定利率	契約時	月に2回（1日・16日）設定		
	予定利率適用期間	被保険者の契約年齢 60歳～80歳：30年 被保険者の契約年齢 81歳～90歳：20年		
保険料払込方法	一時払			
一時払保険料の範囲と単位	被保険者年齢	最高一時払保険料	最低一時払保険料	単位
	60歳～90歳	第2保険期間開始日の死亡保険金5億円に対応する保険料	100万円	10万円

### (4) 死亡保険金の率<sup>(注6)</sup>・解約返戻金受取率<sup>(注7)</sup>

被保険者の契約年齢	60歳～80歳	81歳～90歳
予定利率	1.80%	1.30%

(単位：%)

性別	契約年齢	死亡保険金の率	解約返戻金受取率			
		第2保険期間開始時 (契約日から2年経過後)	5年後	10年後	20年後	30年後
男性	60歳	145.6	103.9	111.6	127.3	144.1
	70歳	129.3	103.3	109.5	119.1	128.7
	80歳	115.4	102.0	105.7	110.6	115.1
	90歳	106.4	101.7	103.2	106.2	—

(単位：%)

性別	契約 年齢	死亡保険金の率	解約返戻金受取率			
		第2保険期間開始時 (契約日から2年経過後)	5年後	10年後	20年後	30年後
女性	60歳	154.7	104.4	113.0	131.7	152.5
	70歳	139.2	104.0	111.5	125.0	138.4
	80歳	122.0	103.0	108.2	115.6	121.6
	90歳	108.6	102.3	104.4	108.3	—

(注6) 契約時における予定利率を適用して算出した予定利率更新前の死亡保険金について、「死亡保険金額÷一時払保険料×100」の値を小数第2位以下を切り捨てて表示しています。なお、解約返戻金の返戻率を計算する際の市場価格調整において0.1%を上限として明治安田が定めた率を設定しています

(注7) 60歳～80歳の解約返戻金受取率は、解約計算日に定める利率が契約日の予定利率と同水準と仮定して市場価格調整を適用した各年の契約応当日前日の解約返戻金について、「解約返戻金額÷一時払保険料×100」の値を小数第2位以下を切り捨てて表示しています(30年経過後の契約応当日前日時点の解約返戻金は契約日に確定します)。90歳の解約返戻金受取率は、解約計算日に定める利率が契約日の予定利率と同水準と仮定して市場価格調整を適用した各年の契約応当日前日時点の解約返戻金について、「解約返戻金額÷一時払保険料×100」の値を小数第2位以下を切り捨てて表示しています(20年経過後の契約応当日前日時点の解約返戻金は契約日に確定します)

## (5) リスク

この商品は、市場金利の変動による「金利変動リスク」があります。このリスクはご契約者が負います。

金利変動リスク	解約・減額する場合の解約返戻金額の算出にあたり、市場金利の情勢に応じた運用資産の価値の変動を解約返戻金額に反映させる市場価格調整を適用します。このため、解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
---------	---

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、商品発売以降、商品パンフレット等でご確認ください。

以上